

令和2年第9回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和2年7月28日(火) 午後1時30分～
開催場所 恵那市役所 西庁舎4A会議室
出席委員 教 育 長 大 畑 雅 幸
教育長職務代理者 鎌 田 基 予 子
委 員 樋 田 千 史
委 員 西 尾 修 欣
委 員 村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 安 藤 一 博
事務局長 長谷川 幸 洋
事務局次長兼スポーツ課長 梅 村 浩 明
教育総務課長 西 尾 克 子
教育総務課総務係長 古 屋 恵 子

議 題

議案審議

- 議案第18号 恵那市教育委員会点検評価実施要領の一部改正について
- 議案第19号 恵那市学校給食の実施に関する規則の一部改正について
- 議案第20号 令和3年度教科用図書議決について

報告事項

- 報第1号 G I G Aスクール構想の早期実現について
- 報第2号 新型コロナウイルス感染症に伴う第33回全国健康福祉祭ぎふ大会
(ねんりんピック岐阜2020)の開催延期について
- 報第3号 令和2年7月豪雨について
- 報第4号 夏休みこどもイベント等の実施について
- 報第5号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について
- 報第6号 恵那市の園小中学校のトピック(8月)について
- 報第7号 恵那市中央図書館月別利用状況
- 報第8号 中山道広重美術館月別観覧者数
- 報第9号 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数
- 報第10号 その他

開 会 (午後1時30分)

1 会議録の承認

令和2年恵那市教育委員会第8回定例会会議録の承認がされました。

2 教育長の報告

教育長 前回、6月25日に広重美術館で開催させていただきました。それ以降、会議等がありました。まずは、少年の主張大会は規模を縮小した形で恵那市大会を実施しました。恵那北中学校の3年生が最優秀賞となり県大会の出場が決まりました。例年東濃大会で5市の代表から3名が選考され、県大会に出場するのですが、今年が多治見市と中津川市は実施しないということで、実施をした3市のそれぞれ代表者が県大会に行くこととなりました。いつもなら聞きに行き応援をしたいところですが、人数の制限があり応援に行けない状況です。それから、教育長訪問が始まりました。初回の武並小学校が警報で中止になりましたが、その後、長島小学校、上矢作中学校、それからこども園では中野方こども園と飯地こども園に訪問しました。その際感じたことは、子どもたちは落ち着いて生活しているということです。ただ、非常に落ち着いており、静かですので、授業をやっているのか分かっていないのか、理解の程度がなかなか見えてきませんでした。子どもたちの学びは、ある程度発言させたり、グループなど子どもたち同士の活動をさせたりする中で見えてきます。コロナの関係もありますが、授業もその辺を少し工夫していかないと、静かに聞いているので分かっていると思って、自分の予定した授業はスムーズに進めるが、テストを実施すると、余り理解できていないということが起きてくるのではないかと。その辺も含めて、校長に改善を促す必要があると思いました。この3月以来、コロナ対策で人々の生活様式が変わってきましたが、学校での授業の様式も考えていく必要があります。ついでにあれば、グループ4人が顔を合わせて討議することもできますが、全てを準備することは難しい。これからは指導観を変えていく必要があると思いました。

本来ならば、今ごろはすでに夏休みに入り1週間ほどたち、夏休み真っ最中に入っていく時期ですが、本年度については授業を実施しています。もっとクレームが来るかと思っていましたが、入る前に若干あった程度でした。夏休みの期間に入ってからには特に聞こえてきていないため、ご理解いただけたものと思っています。ただこの7月の第2週に大雨警報で臨時休業が続きました。せっかく授業日数を確保しようとしていたところの警報で、自然には文句が言えないのですが、少しダメージがあると思っています。この先、やがては梅雨が明けると思いますが、いよいよ夏真っ盛りの中で、例年ならば各家庭で過ごしているところを学校で授業を実施するため、熱中症も心配です。それから給食も実施します。8月に給食を提供することは初めての経験のため、食中毒など心配なこともあります。これは給食センターも気を付けていきますが、学校も配膳前の保管方法など気を付けて対応するよう指示したところです。それから、東濃地区の教科用図書採択協議会が実施されました。これについてはまた後ほど話をさせていただきます。

I C T教育の整備については、このコロナの対応で拍車がかかって急ピッチで進めています。最終的には児童生徒1人1台タブレットを配布し、家庭にも持

ち帰られるように、また休校が続くときには、リモートで授業ができるところまで持っていきたいと準備を進めています。市では、ICT教育推進本部会議を立ち上げました。私が本部長となり、委員の方に聖徳学園大学の教授、民間のICT企業の社長2名、校長会からは2名入っていただき、テレビ会議をこれまでに3回終えたところです。いろいろといいアドバイスをいただき、方向が見えてきました。子どもたちの使うタブレットも機種が選定されてきました。それから、どのようなことをするのかということが一番大事なところで、教育活動として実施することやタブレットに入れるアプリについても、今、いろいろと決めようとしているところです。

それから、7月22日の夜、コロナ対策の教育連携会議を開催しました。お手元に報告書があると思いますが、関係方面の委員の方にご出席いただき、ご意見、アドバイスを頂き、施策に生かしていこうと考えています。

最後に、7月22日に市町村教育委員会連合会の役員会に、私と鎌田委員、研修会には樋田委員と出席しました。加えて教育行政評価委員会も7月7日に行い、鎌田委員には先ほどの教育連携会議にもご出席いただき、ありがとうございました。

ここまでの1か月を振り返って、報告をさせていただきました。また関係することでご意見が頂ければと思います。

3 教育委員の報告

委員 7月13日、長島小学校の教育長訪問に同行させていただきました。3密を避けるということですが、児童が480名と大変無理がある中でも、先生方が随所に工夫を凝らし、ロープを張るなど動線をつくってみえました。警報で休みが続いた後の訪問でしたので、先生や子どもたちの様子も落ち着かないかと思っておりましたが、子どもたちはわりと落ち着いて勉強していました。

校長から、今、若い先生が学校に来られなくなっている。心を病んでしまうという話が出ました。何か問題があると1人で抱え込んでしまい、悩み事を職員室で伝えられる雰囲気がない。管理職の先生に伝えづらいのか、保護者対応で大変な思いをされても、それをうまく伝えられないことがあるのではという話題になりました。市内の小学校で6年の担任の先生1人休んでみえます。6年生の保護者は、コロナで長期の休みがあり、警報も出て引き渡しなどいろいろとある中で、いざというときに担任の先生が休まれるのは、この時期とても不安だという話を聞きました。保護者が一番頼りにするのは担任です。先生が1人で悩み学校を休むというケースが今後は増えないようにしたいと思いました。先生方もコンプライアンス研修をされていると思いますので、対処法などベテランの先生方から教えていただければいいのではないかと思います。

教育長 ありがとうございます。

委員 先日ご紹介した伊藤一樹氏の書の贈呈式が、7月の中旬に市長さんに対して行われました。その後、3日間ぐらいかけて、本人と後援会会長、副会長さんが同行して各中学校に全て回ったと聞きました。各学校のホームページにも、ほ

ぼどの学校にも記事として写真入りで掲載をされています。伊藤氏のプロフィールがそのまま載っている学校もあれば、生徒会長のお礼の言葉が載っている学校、その事実だけが載っている学校もいろいろとあり、どの学校も喜んでいただけたようで、よかったと思っています。ただ、その記事が見当たらなかった学校が若干ありました。ホームページの活用も各学校いろいろありますが、いい機会ですので先生方、得手不得手はあるとは思いますが、HP等を活用してもっともっと活用していただければいいかと思います。

委員 先ほど、教育長さんの話の中に授業の工夫という話がありました。子どもが大人しいため、理解しているのか、分かっていないのではと私も思っていました。学校の教科書の進度ですが、単元がものすごく進んでいる学校もあれば、そうでない学校もあります。夏休み前にどこまで単元を進めていくのか。4月からできなかったことを6月いっぱい、あるいは7月いっぱいで行うなど、方針を出している学校もあると思います。どうも授業を流してしまっているような気がします。テストで点が取れないとなると、何か問題があるのだと思います。短い時間、限られた時間で授業を進めていく中で、子どもの理解度は本当に確かなものになっているのか、その辺のチェックを担当はしていかななくてはけません。その方法も例えば対策を練って授業を進めて行くことがこの時期にとっても大事ではないかと思いました。進めていくことはいいことですが、消化で終わってはいけないと思います。教科でどのような力をつけるのか、何を理解させるかということをもう1回洗い出し、指導法も工夫していきたいと思いました。

そのため武並小学校の教育長訪問に行きたかったのですが、中止になってしまい残念でしたが、次の訪問先では、そういうところも見つめて先生方に話をする機会があれば、話をしようかと思っています。

委員 今年、教育長職務代理ということで、いろいろな場に皆さんの代表ということで出席させていただいています。教育連携会議の第1回、第2回の資料がお手元に配布してありますが、先日第2回の連携会議の際には、学校が始まってからということで、PTAの方から先生方が本当によく頑張ってくださっているというお話がありました。さらにこんなに頑張っていて先生たちの体は大丈夫かと心配までしていただき、先生たちの頑張りが保護者に伝わっているのだと実感しました。

その他は給食運営委員会にも出席しました。先ほど教育長さんが食中毒の心配があると話されましたが、昨年、恵那いっぱい給食の日に参加した際に、給食センターは余り機能していないと感じました。センター所長の役割というか組織自体がよく分からないというのが実感でした。さらに運営委員会の様子を見ていて、形骸化していると感じました。今年の給食は例年どおりというわけにはいかないため、しっかり組織ができていないことが大事なのではないかと思い、運営委員会に臨みました。さすがにセンター所長の役割は何ですかなど、あまりよく知らないため、どういうふうに意見したらいいのかと思っていたところ、栄養教諭さんから食中毒が心配という意見が出ました。そのとき教育長さんが、

教頭会があったのももう少し早くに分かっていれば、もっと早く手が打てたというご発言がありました。やはり運営委員会の場を待って意見をやるのでは遅いと思います。日々状況が変わる中で、給食は子どもたちの命にかかわることです。何か問題が起きたときにすぐ対処できるよう、そんな組織であってほしいと感じました。

あとは、連合会役員会では、今年の秋に予定している山根市の総会について、昨年と同様、分科会形式で、今年は4つのテーマに分かれ、グループで意見交換会を行うという話がありました。

教育長 ありがとうございます。

4 議案審議

教育長 議案第18号 恵那市教育委員会点検評価実施要領の一部改正について、説明をお願いします。

事務局長 議案第18号 恵那市教育委員会点検評価実施要領の一部改正について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問はありませんか。

委員 なし。

教育長 議案のとおり、ご承認いただけますか。

委員 はい。

教育長 議案第19号 恵那市学校給食の実施に関する規則の一部改正について、説明をお願いします。

事務局長 議案第19号 恵那市学校給食の実施に関する規則の一部改正について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 不登校の児童も生徒も対象になりますか。またどのように保護者に周知しますか。

教育長 不登校の児童生徒も対象です。今までも内規に基づき行っていましたが、規則として明文化したものです。周知については、保護者との連絡の中で、しばらく登校ができない、あるいは特別指導教室に登校させるなど、保護者と担任との話し合いで、給食を止めるかどうかを保護者に申請していただくこととなります。

委員 こうしたことは、担任から働き掛けないと、保護者は制度があることも知らないと思います。制度ができたので、遠慮なく申請してくださいと周知したほうがいいと思います。

教育長 はい。校長会、教頭会でも周知していきます。そのほかはよろしいですか。

委員 なし。

教育長 ご承認いただけますか。

委員 はい。

教育長 議案第20号 令和3年度教科用図書の議決について、説明をお願いします。

副教育長 議案第20号 令和3年度教科用図書の議決について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。
委員 なし。
教育長 ご承認でよろしいですか。
委員 はい。
教育長 ありがとうございます。

5 報告事項

教育長 報告事項第1号 GIGAスクール構想の早期実現について、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第1号 GIGAスクール構想の早期実現について、資料に基づき説明。

教育長 質問はありませんか。

委員 なし。

教育長 昨年度のエアコンの設置に引き続き、莫大な予算を費やして整備していきますので、私どもは緊張感が増しています。全部で7億を超えますので、それなりの成果を、成果というのは子どもたちに力をつけるということです。ありがたいことに各学校はその気にはなっていますので、先進的に連携しながら勉強会を実施している学校もありますし、学校間を超えて行っているところもあります。2校ほど教育長訪問で見た中では、子どもたちが活用している場面はありませんでした。昔でいうと実物投影機と同じ使い方、大型テレビにパソコンから映していることが今のところ大半かと思いますが、本来は子どもたちがタブレットを操作しながら情報収集をする、先生は子どもたちのタブレットの情報を手元のタブレットで見ながらピックアップして授業の中で生かし授業を深めていく、そういう操作ができるといいと思います。それから学校が休校になった場合の家庭とのオンラインでということもありますが、学校内や学校間でも同じ要領でできるはずですので、こんなことをどの教員もできるようになればいいなと思っていますし、そうならなくてはいけないと思います。

次に、報告事項第2号 新型コロナウイルス感染症に伴う第33回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2020）の開催延期について、説明をお願いします。

事務局次長 報告事項第2号 新型コロナウイルス感染症に伴う第33回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2020）の開催延期について、資料に基づき説明。

教育長 何かご質問ありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第3号 令和2年7月豪雨について、説明をお願いします。

事務局長、事務局次長

報告事項第3号 令和2年7月豪雨について、資料に基づき説明。

教育長 何かご意見、ご質問はありませんか。

委員 後田の伸縮計は、伸縮計をつけたから土砂崩れが起きないというものではなく、

起きそうになった場合、警報を鳴らすということですね。警報が出たらまた避難する必要があるということで、その10世帯の方たちは随分神経を使われるわけですね。

事務局長 現在、土砂はすべて取り除かれ、ブルーシートと大型土のうを設置しており、家屋への影響はありません。専門家からは現地が盛土であれば、大型の土のうを2段積みば大丈夫とのアドバイスもいただきました。幸い盛土でしたので、基本的にはこの対応でよいと判断しています。伸縮計による警報が鳴った際には、避難していただくこととなります。避難場所は、24時間いつでも受け入れが可能ということで、消防署となっています。まずは消防署に避難していただき、その後避難所の体制が整い次第、そちらに移動していただきます。また伸縮計による警報は消防の通信指令室にも入るようになっていきますので、地元住民だけではなく、市の職員にも24時間いつでも連絡が入る体制になっています。

委員 避難所を開設したとのことですが、避難所には布団はありますか。いざ避難となったとき、何を持っていけばいいのですか。

事務局長 毛布程度はあります。和室がある避難所には座布団がありますので、座布団と毛布を使っていただくことができます。避難が長期間にわたる場合、段ボール等で仕切るなどいろいろな対応をしますが、短期間避難所に行く場合は、座布団など、ご自身が少し休めるようなものがあればよいと思います。

今回、災害に基づく避難で、県の補助対象となりましたので、1週間は宿泊施設での避難となり、かんぽの宿等の指定施設が空いていたため、そちらでの避難ができました。ただ人数が増えると体育館でないと避難できませんので、人数が多い場合はそれぞれの指定避難所に避難することとなります。

委員 体育館ほどの大きな避難所でなくてもいい場合、かんぽの宿は、災害時に避難所となる協定を市と結んでいるということですか。

事務局長 協定は締結しています。ただ部屋を押さえているわけではありませんので、災害時に空いていた場合は提供していただけることになっています。

委員 先ほどの伸縮計が鳴ってから土砂崩れが起きるまでの時間は分かりますか。

事務局長 それは分かりません。伸縮計はひもを引っ張って測定するものです。それが何センチか動くと警報が鳴ると決まっています。ただし動物が触れた場合も鳴ることがあるそうです。

委員 2回動いたときに警報が出るということですが、警報が出たらすぐ避難ということですね。

事務局長 正確には、計測ごとに担当にメールが届き、現場を見に行くようになっています。ただ、地域の皆さんには警報が鳴るほどのずれがない限り連絡がいきません。担当者は絶えず確認には行っています。

副教育長 単純な長さだけではなく、時間単位で1時間当たり10センチが警報のラインだと思います。

委員 今回の大雨と直接関係があるか分かりませんが、山岡小学校の通学路の土手から大木が倒れかかっています。以前、大井小学校で枝が落ちて車に傷がついた

ことがありましたので、対処していただけますか。

教育総務課長 連絡がありましたので、大雨の前に対応しました。

委員 ありがとうございます。

教育長 ほかよろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第4号 夏休み子どもイベント等の実施について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第4号 夏休み子どもイベント等の実施について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問はありませんか。

委員 文化センターの映画ですが、入場者数のガイドラインはまだ半分ですか。

事務局長 いえ、もっと少ないです。九百何名のところ二百五十名ぐらいで行います。回数を3回にして、その間に消毒をすることになります。子どもの夏休み期間が短く、親子でどこか出掛けられればいいのですが、それも分からない状況です。今回は、市内の子どもに限ってのイベントとなります。市外の子が来てはいけないというわけではありませんが、無料のイベントに関しても全て市内の子に限り、コロナ対策も踏まえながら実施をします。

副教育長 チラシについては、広報と同時に配布しますし、市内の児童生徒にわたるよう、7月中に配る予定になっています。

委員 文化センターで上映される映画はとても面白いので、多くの子どもたちに見てもらいたいと思います。

委員 いろいろと工夫した企画がいっぱいあり、各課を横断していますが、総務課が取りまとめて企画したということですか。

事務局長 各課でいろいろな知恵を出し合い考えました。ドローンやラッピングカーなど新たなものもありますし、教育委員会では明智や岩村のお城関係なら雨が降っても歴史資料館で説明ができるなど、みんながそれぞれに工夫をした成果です。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第5号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について、説明をお願いします。

事務局長、副教育長、事務局次長

報告事項第5号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見やご質問はありませんか。

委員 文化センターでワンコイン映画会の企画がありましたが、どうなっていますか。立ち消えてはないですね。

事務局長 実施しようとした段階でコロナになってしまったため、それを踏まえて今回、子ども向けの映画上映を行うことになりました。今回は子ども向けということと、許されるとは思いますが、一般向けにワンコインで実施することは、今の状況で行っていいのかが正直な感想です。公共施設が映画を娯楽的に実施できるのか現在検討しています。非常にいいプロジェクターを購入しましたので、

ぜひ何かの形で実施したいと文化センターの担当者も思っています。せっかく実施するのなら批判は受けたくないですし、どうしても準備から始め、実施が2か月後とか先になると、その時期が読めません。今回も同じですが、計画した後にコロナが広がってきたという状態で、本当に行っているのか批判もあるかと思いますが、コロナ対策をしっかりと行い、子ども向けには実施することとなりました。

委員 ICT教育の推進で、先ほど副教育長が会議でできることやりたいことのアイデアを出し合うと言われましたが、何かいいアイデアはありましたか。

副教育長 まだICTをどう活用したらいいか全く頭の隅っこにない先生がみえます。その方々にもいろいろと声を出していただき、ほかの方からの話に、それはできない、それは難しいのか、そんなことができるのかなど学び合いが一番主な内容になります。業者から示されているものもあり、目新しいアイデアは出尽くしている状態です。

委員 業者からの提案もあるのですか。

副教育長 提案はありますが、それは示さずに研修会を行っています。こんなことにこんなふうに使いたいという意見が出て来てはいます。

委員 学校訪問の際に気になるのが、いまだにホワイトボードを利用していることです。子どもたちが幾つかのグループに分かれて発表する際、グループの代表の子が小さなホワイトボードだったり、画用紙だったりに書いていることもあります。タブレットを利用し、各グループで共有の画面に送れば、それぞれの情報が共有でき、先生もすごく楽になると思います。そういった提案はありますか。

副教育長 あります。今だと例えばグループでホワイトボードにまとめる作業が手間になり、時間もかかります。発表し合うことが大事ですが、それがもう席に居ながらにしてみんなに見てもらうことができます。そうすると時間も短縮でき話し合う時間が長くなりますので、そんなふうに使えたらいいという意見も出ています。意見が出るとそれを聞いてそんなふうに使えるのかと思える先生がまたみえます。

教育委員会が使い方を示すのではなく、先生方の中でどう使いたいかを提案してほしいという願いが非常に強くあります。

事務局長 行政側から見ると面白い意見がいっぱい出ていました。この後の総合教育会議でアクションプランとしてまとめた資料をお示ししますので、見ていただきたいと思います。

副教育長が説明したように、ICT推進本部員会議で大学の先生を始め、皆さんが言われたことは、先生方にいかに活用してもらうかです。子どもたちは配布したらどんどん使いこなします。先生方がどう利活用していくかが一番の課題で、いろいろと知恵や興味を持っていただき、どういうことができるのかという勉強も踏まえて、セミナー的なことを実施し、できることややりたいことを提案していただいている状況です。記録に残すことや授業で利用するなど購入したアプリケーションでできるそうです。提案を受けながら、とにかくで

- きることから行うということで、進めています。
- 委員 保育教諭の確保のための制度と充実で、7月12日に一次採用試験があったとありますが、人数などどういう状況でしたか。
- 教育長 令和3年度採用の保育教諭は5名程度募集し、4名が二次試験に臨みました。二次試験では園長会の代表も面接官となり、実技を含めた面接を実施しました。5名の募集のところ、4名でしたので、本年度も追加募集が必要となってくると思っています。今後、退職者も出てくるかもしれませんので、厳しい状況ではあります。
- 委員 今年の夏休みは1週間です。例年、夏休みには科学作品や読書感想文、何か自分で見つけてコンクールに応募するなど、学校で課題を出していました。今年はいろいろな施設のイベントに出るとほとんど勉強する時間がありません。そうすると、学校としてどういう課題を与えるとかということになります。教育委員会として、とにかくイベントに参加して遊びましょうという方針でいくのか、どう学校に指示しているのか、何か考えてみえますか。
- 教育長 いつもの年のように、取り組む期間が非常に短いため、学校は夏休みの課題という形での宿題は出していません。ただし、各関係機関からコンクールや応募作品等の案内が例年どおりきていますので、しっかり子どもたちに紹介していただき、何か一つぐらい取り組むよう子どもたちに啓発してほしいという話をしました。後はもう校長の裁量となります。
- 委員 全小中学校のコミュニティスクールの推進で、コミュニティスクールと地域学校協働本部がありますが、役員は重複していませんか。
- 教育長 橋渡しをする立場の方が必ず1人または2人みえます。基本的には地区長さんに両方入っていただきたいと依頼していますが、地域によっては精通してみえる方がいるということで、独自に選出していただいた地区もあります。地域学校協働本部はまだ本格実施していませんが、笠置地区が一番進んでいます。今度笠置地区の会議に出席する予定です。
- 委員 コロナ対策で、以前、教育長さんから教員にフェイスシールドを配布したと聞きましたが、それは一人1個の配布ですか。
- 副教育長 教員がフェイスシールドをつけて授業すること自体、医学的に余りいいものではないと、岐阜県の医師会が示したこともあり、一人1個の配布はしていません。
- 委員 マスクは効果がありますか。何がいいのですか。
- 副教育長 マスクのほうが望ましいということです。フェイスシールドは表情が分かるという利点がありますが、エアロゾルという横から出ていくものの中に菌が含まれる場合があると言われていました。学校については養護教諭が調子の悪い子を見る際、子どもが咳き込んだときの飛沫から身を守るために使っていただくようにしています。
- 教育長 例えばミストシャワーを各学校に設置しようと、持っていない学校は教育委員会で購入するというので調査を兼ねて学校に話をしたところ、ミストシャワーは意味がないと言った管理職もいたそうです。私はそうではないと思いま

す。数年前、市内の小学校で児童が熱中症にかかった際、他の児童に連鎖したことがありました。過呼吸と同じで精神的なものも影響があったと思います。昇降口にミストシャワーがあれば、気分もさわやかになり落ち着くというか安心するという意味もあります。先生がフェイスシールドを適切な場面で使用することにより、子どもに対して先生も気を付けているという啓発、意識づけ、安心感につながると思います。子どもたちも慣れてくるとマスクをつけ忘れてくる子ども時々いますが、そういう子どもたちへの啓発にもなるため、積極的に取り組まなくてはならないと思っています。

委員 フェイスシールドもマスクと一緒にだと思えます。今、教育長さん言われたように子どものコロナ対策は安心、安全というイメージで、先生が一生懸命やっているという姿勢を見せていくと、子どもたちも安心して、フェイスシールドが飛沫をカバーして、飛ばさないように気を付けてもらっている。私たちも頑張ろう、そういう面もあると思います。医学的にはよく分かりませんが、そういうこともあるのなら配布できるとよいと思っています。

事務局長 学校にはすでに配布してあります。第2弾として、マウスシールドを配布しました。聞くところによると、フルフェイスのものを被ると子どもから評判が悪いということです。先生だけ自分を守っているなど、いろいろな話が聞こえてくる中で、できる限りの手立てをしよう、今回はマウスシールドを加えました。子どもたちの評判や先生方がどう使えるのか。あごに固定するものですので、話すなあごと一緒に動いてしまいます。これが気持ち悪いという人もいますので、いいのか悪いのかもまだ分かりません。マスクをしたまま話すと、息が苦しいこともあるため、今回はマウスシールドを配り、学校の様子を見ながらできることは何でもしていこうとは思っています。

委員 18番、市全体のスポーツ振興の推進の中で、ラジオ体操の指導方法を確認とありますが、これはどういったことですか。

事務局次長 今回、スポーツ推進委員のメンバーが替わったということもあり、全員がラジオ体操の指導ができるわけではありませんので、統一したラジオ体操の指導ができるように、長くスポーツ推進委員をやってみえる方に指導していただき確認をしました。皆さんと同じようにラジオ体操ができて、イベントに参加している方の前に立って指導ができるようにと確認したところです。

委員 イベントでラジオ体操をやるということではないのですね。

事務局次長 まだどこかでそういった企画もできればと思っています。以前は健康フェスタなどでもラジオ体操をしていましたが、本年度は中止になってしまいました。機会があれば積極的に実施できればと思っています。

委員 獅子芝居公演はどうなりますか。検討という表現になっていますが、決まりましたか。

事務局長 まだ決まっています。

委員 宮盛座で行うかどうかとも決まっていますか。

事務局長 実施したいと思い準備を進めています。相手があること、この状態で実施できるのかと、この資料を作成するときに、担当者もどうなるか分からない状況で

した。

- 委員 基本的には宮盛座を会場として実施したいということですか。
- 事務局長 実施できる形に何とかするよう担当課には話がしてあります。今、劇場が非常によくないという中で、見に来られる方も年齢層が高いため、実施できるのか踏み込む勇気が今のところまだ出ないところです。でも実施したいと思っています。コロナと共にと言うものの、どこまでできるのか分からない状況です。
- 教育長 もう練習してみえますか。
- 委員 これからだと思います。もう一つ、コロナとは関係なく、開催予定を早めるという話も聞いたのですが、そうしたこともまだ何も決まっていますか。
- 事務局長 はい。
- 教育長 そのほかよろしいですか。
- 委員 新型コロナによる学校の対策で、消毒をするなど補助員のような方を募集するという話を聞きましたが、具体的に決まっていますか。
- 副教育長 決まってはいませんが、話は進んでいます。
- 委員 各学校の規模に応じてということですか。
- 副教育長 はい。
- 教育長 県費での対応となります。
- 委員 今まで、先生方がトイレなど消毒してくれていましたが、代わりに消毒してくださる方ということですか。
- 教育長 はい。募集をかけていますが、人が見つからない状況です。学校でもいい方がみえれば推薦していただきたいです。
- 委員 この期間だけということですか。コロナが終息していれば、来年度は分からないですね。
- 教育長 本年度のみになります。来年度はまだ分かりません。
- 教育長 ほかによろしいですか。
- 委員 はい。
- 教育長 報告事項第6号 恵那市の園小中学校のトピック（8月）について、説明をお願いします。
- 副教育長 報告事項第6号 恵那市の園小中学校のトピック（8月）について、資料に基づき説明。
- 教育長 ご質問はありあませんか。
- 委員 恵那北小学校のカヌー体験で、飯中笠クラブの方々にご指導いただくということですが、カヌーはお持ちですか。
- 副教育長 クラブにあります。
- 教育長 クラブにもありますし、スポーツ課の管轄でB&Gにもあります。
- 委員 B&Gのカヌーがありますか。
- 事務局次長 はい。B&Gにいただいたものが阿木川湖の艇庫に幾つか保管してあります。
- 委員 8月27日の恵那西中学校でいじめ防止研修とあります。コロナの差別意識や、アメリカの黒人差別も問題になっています。差別に対する意識を子どもを持たせる機会、研修が学校で盛んになればいいと思っています。

教育長 ほか、よろしいですか。
委員 はい。
教育長 報告事項第7号から第9号、各施設の利用状況について説明をお願いします。
事務局長、事務局次長
報告事項第7号から第9号、各施設の利用状況について、資料に基づき説明。
教育長 何かご質問はありませんか。
委員 なし。
教育長 報告事項第10号 その他で、8月の行事予定の説明をお願いします。
事務局長、副教育長、事務局次長
報告事項第10号 その他で、8月の行事予定について、資料に基づき説明。
教育長 資料の最終ページに6月の後援申請の一覧がありますので、ご確認をお願いします。
委員 はい。
教育長 次回教育委員会の日程確認。
第9回教育委員会定例会を閉会します。
午後3時23分閉会を宣言します。

令和2年7月28日

教育委員 樋田 千史

教育委員 西尾 修欣